

竹田市地域防災計画

令和6年3月改定版

竹田市防災会議

第1編 総 則

第1章 計画の目的	-----	総則 1
第1節 計画の目的	-----	1
第2節 計画の性格と内容	-----	1
第3節 計画の理念	-----	1
第4節 計画の位置づけ	-----	2
第5節 計画の修正	-----	3
第6節 計画の周知	-----	3
第2章 地勢	-----	6
第1節 地勢	-----	6
第3章 災害とその特性	-----	8
第1節 豪雨災害・台風	-----	8
第2節 地震による災害	-----	9
第3節 その他の災害	-----	10
第4章 被害の想定	-----	11
第1節 豪雨災害・台風	-----	11
第2節 地震の想定	-----	11
第3節 火山災害	-----	15
第4節 その他の災害	-----	15
第5章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	-----	16

第2編 風水害等災害対策編

第1部 災害予防対策	-----	風水害1部
第1章 災害予防の基本方針等	-----	1
第1節 水害予防の基本方針	-----	1
第2節 災害予防の体系	-----	3
第2章 災害に強いまちづくり	-----	4
第1節 被害の未然防止事業	-----	4
第2節 災害危険区域の対策	-----	6
第3節 防災施設の災害予防管理	-----	7
第4節 都市・地域の防災環境整備	-----	7
第5節 建築物の災害予防	-----	9
第6節 農林産物の災害予防	-----	10
第7節 特殊災害の予防	-----	10
第8節 防災調査研究の推進	-----	12
第3章 災害に強い人づくりのための対策	-----	13
第1節 自主防災組織	-----	13
第2節 防災訓練	-----	16
第3節 防災教育	-----	17
第4節 消防団・ボランティアの育成、強化	-----	19
第5節 要配慮者の安全確保	-----	21
第6節 帰宅困難者の安全確保	-----	25
第7節 地域ごとの避難計画の策定	-----	26
第8節 市民運動の展開	-----	27
第4章 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置	-----	29
第1節 初動体制の強化	-----	29
第2節 活動体制の確立	-----	30
第3節 個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	---	33
第4節 救助物資の備蓄	-----	36

第2部 災害応急対策 ----- 風水害2部

第1章 災害応急対策計画の基本方針等	----- 1
第1節 災害応急対策計画の基本方針	----- 1
第2節 市民に期待する行動	----- 1
第3節 計画の体系	----- 4
第2章 活動体制の確立	----- 5
第1節 組織	----- 5
第2節 動員配備	----- 15
第3節 通信連絡手段の確保	----- 20
第4節 気象庁が発表する風水害に関する情報の収集 及び関係機関への伝達等	----- 22
第5節 災害情報・被害情報の収集・伝達	----- 23
第6節 災害救助法の適用及び運用	----- 26
第7節 広域応援体制の確立	----- 29
第8節 自衛隊の災害派遣体制の確立	----- 31
第9節 技術者、技能者及び労働者の確保	----- 34
第10節 ボランティアとの連携	----- 35
第11節 帰宅困難者対策	----- 37
第12節 救済用物資及び資機材調達供給	----- 37
第13節 交通確保	----- 38
第14節 緊急輸送	----- 40
第15節 広報活動・災害記録活動	----- 43
第3章 生命・財産への被害を最小限とするための活動	----- 46
第1節 風水害に関する情報の収集・住民への伝達等	----- 46
第2節 火災に関する情報の収集・伝達	----- 47
第3節 水防	----- 48
第4節 避難の勧告・指示及び誘導	----- 52
第5節 救出救助	----- 56
第6節 救急医療活動	----- 58
第7節 消防活動	----- 59
第8節 二次災害の防止活動	----- 60
第4章 被災者の保護・救護のための活動	----- 62
第1節 避難所運営活動	----- 62
第2節 避難所外被災者の支援	----- 65
第3節 食料供給	----- 66
第4節 給水	----- 69
第5節 被服寝具その他生活必需品供給	----- 70
第6節 医療活動	----- 72
第7節 保健衛生活動	----- 73
第8節 廃棄物処理	----- 74

第 9 節 行方不明者の搜索、遺体の処理及び埋葬	75
第 10 節 住宅の供給確保等	78
第 11 節 文教対策	80
第 12 節 社会秩序の維持・物価の安定等	83
第 13 節 義援物資の取扱い	84
第 14 節 被災動物対策	85
第 5 章 社会基盤の応急対策	86
第 1 節 電気・ガス・上下水道・通信の応急対策	86
第 2 節 道路・河川・鉄道の応急対策	87
第 3 節 農林産業に関する応急対策	87
第 6 章 災害応急対策に係る関連	92
第 1 節 航空機事故対策	92
第 2 節 集団的に発生する傷病者に対する救急医療対策	93
第 3 節 雪害対策	93
第 4 節 火山災害対策	97
第 3 部 災害復旧・復興対策	風水害 3 部
第 1 章 災害復旧・復興の基本方針	1
第 2 章 がれきの処理	2
第 3 章 公共土木施設の災害復旧	3
第 4 章 被災者・被災事業者の自立支援体制の確立	4
第 1 節 被災者・被災事業者の自立	4
第 2 節 り災証明書の発行	5
第 5 章 被災者支援に関する各種制度の概要	6
第 1 節 経済・生活面の支援	6
第 2 節 住まいの確保・再建のための支援	17
第 3 節 農林業・中小企業・自営業への支援	27
第 6 章 災害対応の検証	33
第 1 節 検証の実施	33
第 2 節 検証結果の防災対策への反映	33
第 3 節 災害教訓の伝承	33

第3編 震災対策編

第1部 災害予防対策	震災1部
第1章 災害予防の基本方針等	1
第1節 災害予防の基本的な考え方	1
第2節 災害予防の体系	3
第2章 災害に強いまちづくり	4
第1節 被害の未然防止事業	4
第2節 災害危険区域の対策	6
第3節 防災施設の災害予防管理	6
第4節 都市・地域の防災環境整備	7
第5節 建築物等の安全性の確保	9
第6節 公共施設等の災害予防	10
第7節 特殊災害の予防	11
第8節 地震防災緊急事業5箇年計画の推進	13
第9節 防災調査研究の推進	13
第10節 社会資本の老朽化対策	14
第11節 大規模災害に備えた拠点の整備	14
第3章 災害に強い人づくりのための対策	15
第1節 自主防災組織	15
第2節 防災訓練	18
第3節 防災教育	19
第4節 消防団・ボランティアの育成、強化	22
第5節 要配慮者の安全確保	23
第6節 帰宅困難者の安全確保	28
第7節 地域ごとの避難計画の策定	29
第8節 市民運動の展開	29
第4章 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置	31
第1節 初動体制の強化	31
第2節 活動体制の確立	34
第3節 個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	36
第4節 救助物資の備蓄	39

第2部 災害応急対策 ----- 震災2部

第1章 災害応急対策計画の基本方針等	----- 1
第1節 災害応急対策計画の基本方針	----- 1
第2節 市民に期待する行動	----- 1
第3節 計画の体系	----- 4
第2章 活動体制の確立	----- 5
第1節 組織	----- 5
第2節 動員配備	----- 15
第3節 通信連絡手段の確保	----- 20
第4節 地震情報の収集及び関係機関への伝達等	----- 22
第5節 災害情報・被害情報の収集・伝達	----- 23
第6節 災害救助法の適用及び運用	----- 25
第7節 広域応援体制の確立	----- 29
第8節 自衛隊の災害派遣体制の確立	----- 30
第9節 技術者、技能者及び労働者の確保	----- 34
第10節 ボランティアとの連携	----- 35
第11節 帰宅困難者対策	----- 37
第12節 救済用物資及び資機材調達供給	----- 37
第13節 交通確保	----- 38
第14節 緊急輸送	----- 40
第15節 広報活動・災害記録活動	----- 43
第3章 生命・財産への被害を最小限とするための活動	----- 46
第1節 地震に関する情報の収集・住民への伝達等	----- 46
第2節 避難の勧告・指示及び誘導	----- 47
第3節 救出救助	----- 50
第4節 救急医療活動	----- 52
第5節 消防活動	----- 54
第6節 二次災害の防止活動	----- 54
第4章 被災者の保護・救護のための活動	----- 57
第1節 避難所運営活動	----- 57
第2節 避難所外被災者の支援	----- 60
第3節 食料供給	----- 61
第4節 給水	----- 64
第5節 被服寝具その他生活必需品供給	----- 65
第6節 医療活動	----- 67
第7節 保健衛生活動	----- 68
第8節 廃棄物処理	----- 69
第9節 行方不明者の捜索、 <u>遺体</u> の取扱い及び埋葬	----- 70
第10節 住宅の供給確保等	----- 73
第11節 文教対策	----- 76

第 12 節	社会秩序の維持・物価の安定等	79
第 13 節	義援物資の取扱い	79
第 14 節	被災動物対策	80
第 5 章 社会基盤の応急対策		81
第 1 節	電気・ガス・上下水道・通信の応急対策	81
第 2 節	道路・河川・鉄道の応急対策	82
第3部 災害復旧・復興対策		震災 3 部
第 1 章	災害復旧・復興の基本方針	1
第 2 章	がれきの処理	2
第 3 章	公共土木施設の災害復旧	3
第 4 章 被災者・被災事業者の自立支援体制の確立		4
第 1 節	被災者・被災事業者の自立	4
第 2 節	り災証明書の発行	5
第 5 章 被災者支援に関する各種制度の概要		6
第 1 節	経済・生活面の支援	6
第 2 節	住まいの確保・再建のための支援	17
第 3 節	農林業・中小企業・自営業への支援	27
第 6 章 災害対応の検証		33
第 1 節	検証の実施	33
第 2 節	検証結果の防災対策への反映	33
第 3 節	災害教訓の伝承	33
第4部 南海トラフ地震防災対策推進計画		震災 4 部
第 1 章 総則		1
第 1 節	推進計画の目的	1
第 2 節	地震防災対策推進地域	1
第 3 節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として 行う事業又は業務の大綱	1
第 2 章 関係者との連携協力の確保		3
第 1 節	資機材、人員等の配備手配	3
第 2 節	他機関に対する応援要請	3
第 3 節	帰宅困難者への対応	4
第 3 章 時間差発生等における円滑な避難の確保等		5
第 1 節	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合 における災害応急対策に係る措置	6

第 2 節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合における災害応急対策に係る措置 -----	6
第 3 節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合における災害応急対策に係る措置 -----	7
第 4 章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	-----	8
第 5 章 防災訓練	-----	9
第 6 章 地震防災上必要な教育及び広報	-----	10

第4編 火山災害対策編

第1部 災害予防対策	-----	火山1部
第1章 災害予防の基本方針等	-----	1
第1節 火山防災体制の整備等の取組	-----	1
第2部 災害応急対策	-----	火山2部
第1章 組織計画	-----	1
第1節 市の組織	-----	1
第2節 関係機関の組織	-----	3
第2章 気象庁が発表する火山情報の収集・伝達	-----	4
第1節 基本方針	-----	4
第2節 噴火警報・予報等の発表基準	-----	4
第3節 噴火警戒レベル	-----	6
第4節 火山情報の伝達	-----	8
第3章 噴火警戒レベルに応じた避難対応	-----	9
第1節 噴火警戒レベルが事前に引き上げられた場合の対応	---	9
第2節 突発的な噴火発生時の対応	-----	10
第4章 被害の未然防止、拡大防止のための呼びかけ	-----	13
第5章 社会秩序の維持対策	-----	14
第6章 避難対策	-----	15
第1節 市長の避難の指示	-----	15
第2節 警戒区域の設定	-----	15
第3節 要配慮者	-----	16
第4節 住民等による自主避難	-----	16
第5節 登山者等への配慮	-----	16
第6節 広域避難	-----	16
第7節 交通の制限	-----	17
第3部 災害復旧・復興対策	-----	火山3部

第5編 資 料 編

第1編 総則

第1章 総則

資料 1-

1 - 1 竹田市の気象	1
1 - 2 竹田市の災害履歴	2
1 - 3 火山防災マップ	4

第2編 風水害等災害対策編（震災対策編）

第1部 災害予防対策

資料 2-

2 - 1 - 1 土砂災害危険箇所（総括表）	1
2 - 1 - 2 土砂災害警戒区域等	2
2 - 1 - 3 地すべり危険箇所	44
2 - 1 - 4 急傾斜地崩壊危険箇所（竹田市営）	45
2 - 1 - 5 防災重点ため池	54
2 - 1 - 6 浸水想定区域内の要配慮者利用施設	55
2 - 1 - 7 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設	55
2 - 1 - 8 災害・防災に関する協定等	56
1. 大分県及び市町村相互間の災害時応援協定書	59

第2部 災害応急対策

2 - 2 - 1 竹田市災害対策本部条例	61
2 - 2 - 2 竹田市災害対策本部規則	62
2 - 2 - 3 竹田市防災会議条例	65
2 - 2 - 4 竹田市防災会議規程	67
2 - 2 - 5 災害時優先電話一覧表	68
2 - 2 - 6 気象警報・注意報の発表基準	70
2 - 2 - 7 大分県における警報・注意報の細分区域	73
2 - 2 - 8 水防警報の伝達系統	74
2 - 2 - 9 被害状況報告様式	75
様式 1 - 1 人的・建物被害等（災害発生、被害中間）報告	75
様式 1 - 2 公共施設等被害（災害発生、被害中間）報告	76
様式 1 - 3 被害状況調査表（個別表）	77
様式 2 - 1 避難状況・救護所開設状況（速報、中間）報告	79
様式 2 - 2 避難者名簿	80
様式 2 - 3 避難者カード	81
様式 2 - 4 避難所日誌	82
様式 3 - 1 主要食糧等調達台帳	83
様式 3 - 2 主要食糧等配付台帳	84
様式 3 - 3 物資調達台帳	85
様式 3 - 4 物資供給状況書	86

様式3－5 物品受払簿	87
2－2－10 被害程度の判定基準	88
2－2－11 災害救助法による救助の方法、程度及び期間	91
2－2－12 ヘリポートの設置	95
2－2－13 緊急通行車両等事前届出書	96
2－2－14 緊急通行車両等事前届出済証	97
2－2－15 緊急通行車両の標章	98
2－2－16 水防警報指定河川	99
2－2－17 重要水防区域	99
2－2－18 水害危険区域	99
2－2－19 水防実施状況報告書	100
2－2－20 指定避難所等	101
2－2－21 福祉避難所	104
2－2－22 災害拠点病院	104

第3部 災害復旧・復興対策

資料3-

2－3－1 被災者生活再建支援金	1
2－3－2 激甚災害指定基準	3
2－3－3 局地激甚災害指定基準	5
2－3－4 関係機関連絡先等	6